

香川労働局発表
平成26年9月8日

【照会先】
香川労働局 雇用均等室
室長 寺西 健二
地方育児・介護休業指導官 森長 由紀子
電話 087-811-8924
夜間 087-811-8928
<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

女性の管理職割合は10%

～香川労働局初のポジティブ・アクション等アンケート調査～

厚生労働省香川労働局（局長 加藤 敏彦）では、女性の活躍促進が政府の重要課題とされる中、このほど、「ポジティブ・アクション等に関する雇用管理アンケート」の結果を取りまとめたので、公表します。

「ポジティブ・アクション等に関する雇用管理アンケート」は、女性の活躍推進状況などについて、香川県内に拠点を置く企業の雇用管理の実態把握を目的に、香川労働局では初めて実施したものです。

本調査は、第29回男女雇用機会均等月間（平成26年6月1日～30日）に合わせて行ったもので、平成26年6月1日現在の状況をまとめました。

【結果のポイント】

1 女性役職者の割合

役職全体に占める女性の割合は、役員を含む課長以上で**10.0%**、係長などを含めた役職全体では**15.4%**。

2 女性の役職を有する企業割合

女性の役職者を1人以上有する企業割合は、課長以上で**61.0%**、役職全体では**82.2%**。一方で課長以上の女性管理職が**0%**（＝課長以上の管理職全員が男性）である企業割合は**35.7%**。

3 ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)の取組状況

ポジティブ・アクション（※）に取り組んでいることがある企業割合は**40.7%**。一方で女性の活躍を推進する上での問題点として、「家庭責任を考慮する必要がある」が5割を超えている。

※男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組

香川労働局では、このアンケート結果を踏まえ、管内の企業・団体等に対して女性の活躍促進に係る取組をより一層図っていくよう、働きかけを行っていくこととしています。